

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第129期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 住友化学株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣瀬博

当第3四半期連結会計期間の所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

(日本)

(百万ドル未満四捨五入)

資産等の評価内容

取得原価
配分前

取得原価
配

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社子会社である大日本住友製薬株式会社がセプラコール社を買収し、連結の範囲に含めたため、同社が新たに当社グループの主要な設備となった。当該設備の状況は、以下のとおりである。

会社名	(所在地)	事業の種類 別セグメン
-----	-------	----------------

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

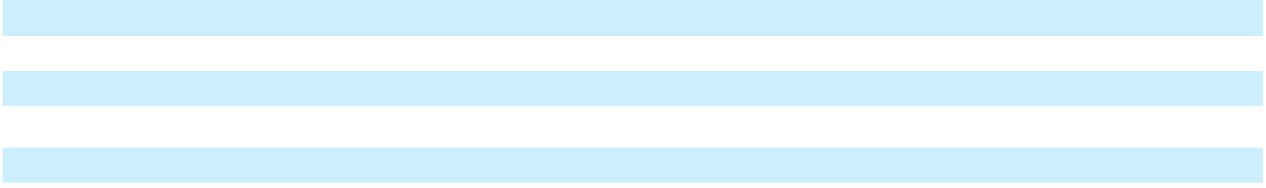
【株式の総数】

(6) 【議決権の状況】

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19





【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

E00752)

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

(四半期連結損益計算書関係)

E00752)

(株主資本等関係)

E00752)

(前第3四半期連結累計期間)

- 4 たな卸資産については、従来、主として後入先出法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として後入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定し、たな卸資産の廃棄については営業外費用処理から売上原価処理に変更している。これにより、当第

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
-------------	--------------	--------------	------------	---------------------	-------------

(前第3四半期連結累計期間)

- 4 たな卸資産については、従来、主として後入先出法による低価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として後入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定し、たな卸資産の廃棄については営業外費用処理から売上原価処理に変更している。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、従来の方法によった場合に比べ「日本」で4,053百万円減少している。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社子会社である大日本住友製薬株式会社がセプラコール社を買収し、以下のとおり企業結合を行っている。

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Sepracor Inc.

事業内容 中枢神経領域、呼吸器領域における医療用医薬品の研究開発、製造、マーケティング、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

米国における販売体制を整備し、ルラシドンの速やかな市場浸透、早期の売上最大化を図るとともに、海外事業の大幅な拡充と、米国での開発パイプラインの一層の強化を図るため。

(3) 企業結合日

平成21年10月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Sepracor Inc.

(6) 取得した議決権比率

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 864百万米ドル

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんと

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

重要な契約の締結

かった場合、当社による株式公開買付は行われな

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

